

アクセス



🚗 お車でお越しの方

東名高速・厚木 IC ~ 小田原厚木道路・平塚 IC より 10分

🚗 公共交通機関でお越しの方

〈電車でお越しの方〉

上野東京ライン・湘南新宿ライン・東海道線、
平塚駅北口より、神奈川中央交通バス（平 33 松岩寺方面）
にて「下出縄」（バス停 16 番目）下車、徒歩 3分

〈バスでお越しの方〉

平塚駅北口より、
平 33 松岩寺方面「下出縄」下車、
徒歩 3分



大切な時間を
大切に過ごしていただく



少人数型ホスピスシェアハウス
つむぎ

〒254-0915
神奈川県平塚市出縄 469-1

〈お問合せ先〉
統括マネージャー 植原
Tel 080-7465-3093

施設ホームページ



ホスピスシェアハウス
つむぎ

想いをつむぎ、
願いをかなえる。



企業理念

難病とともに生きる方々が、
互いを認め合いながら、
安心して自分らしく過ごせる
住まいを目指します。

ビジョン

誰もが「ここにいていい」と
実感できる社会へ

私たちの想い

多様性を尊ぶ

年齢、性別、価値観の違い、
すべての違いを受け入れ
それぞれの生き方を大切にします。

自分らしく生きることを支える

「こうありたい」と願う心を尊重し、
選ぶ自由・語る場・挑戦の機会を
ともに作ります。

安心とつながりを届ける

医療的な支援体制と家族のような温もりを両立し、
孤立を防ぎながら安心して生きられる
『心の居場所』を提供します。

つむぎの特徴

景観



談話室から見える湘南平

医療・看護支援あり

家族のような
小人数制シェアハウス

プライバシーと交流が
調和する空間設計

暮らしのイメージ



- 自室でのんびり過ごす
- みんなで食卓を囲む

ともに暮らすひとたち



- 難病を抱える方
- 看護・介護のスタッフ
- ボランティア・地域の仲間たち

こんな方へ

- ✓ 医療的ケアが必要な方
- ✓ 一人暮らしが不安な方
- ✓ 住み慣れた地域で暮らしたい方
- ✓ 家族との距離感を大切にしたい方

施設案内



居室



外観



エントランス



食堂



キッチン



浴室



談話室

ご利用料金

敷金

一般
●敷金 **50,000円**
※生活保護受給者の方は別料金になります

月額利用料金プラン

月額利用料 + 食費 + 各種サービス費

※日常の生活用品はご持参ください
※生活保護受給者の方はご相談ください
※料金は全て税込となります

各種保険サービス

居宅介護支援	訪問歯科	訪問介護	訪問看護
病院	訪問医	薬剤師	福祉用具

ご利用案内

入居対象者

●筋萎縮性側索硬化症 (ALS)	●球脊髄性筋萎縮症	●末期の悪性腫瘍 (末期がん)
●パーキンソン病 関連疾患 (進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病 / ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害がII度又はIII度のものに限る)	●亜急性硬化性全脳炎	●慢性炎症性脱髄性多発神経炎
●多系統萎縮症 (線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)	●副腎白質ジストロフィー	●後天性免疫不全症候群
●多発性硬化症	●進行性筋ジストロフィー症	●人工呼吸器を使用している状態
	●頸髄損傷	●脊髄小脳変性症
	●プリオン病	●脊髄性筋萎縮症
	●ライソゾーム病	●気管切開 (カニューレを挿入している状態)
	●ハンチントン病	●スモン
	●重症筋無力症	

対応可能な処置

医療機器 福祉用具 連携型緊急コール 各居室完備

●褥瘡 (床ずれ)・創傷処置 (褥瘡が治るまで)	●経管栄養 (胃ろう・ 経鼻経管・腸ろうなど)	●皮下点滴
●人工呼吸器・NPPV (バイパップなど)・TPPV	●血糖チェック ・インスリン注射	●腹水・胸水ドレナージ
●気管切開	●人工肛門・腎ろう ・膀胱ろう・小腸ろう	●麻薬管理 ・疼痛コントロール
●中心静脈栄養 (ポート・カテーテル)	●膀胱留置カテーテル・導尿	●喀痰吸引
●静脈点滴	●在宅酸素	



障害者総合支援法によるサービスの活用



ご利用までの流れ

難病の方は、介護保険サービスだけでは補えない部分を障害者総合支援法のサービスで補うことができます。

STEP 01	特定疾患医療受給者証 または 特定医療費（指定難病）受給者証の申請（市町村の窓口申請）
STEP 02	障害福祉サービス（介護給付）の申請 （特定疾患医療受給者証 または 特定医療費（指定難病）受給者証の開示）
STEP 03	認定調査の実施
STEP 04	障害区分の認定（区分1から6段階の確認）
STEP 05	障害課へのサービス利用計画案を提出 （ご本人様・ご家族様のニーズを聴取しケアマネージャーが計画立案） ケアプランを持参し、障害課へ現状説明
STEP 06	支給決定
STEP 07	受給者証の交付
STEP 08	サービス利用計画書の作成
STEP 09	指定事業所との契約にてサービス開始

※支給決定までは約1〜3か月程度かかる場合がございます。

難病支援 ～ 社会貢献と相互扶助事業の取り組み ～



つむぎでは難病の方への支援に力を入れております。

お気軽にご相談ください。

（難病経済的支援が可能な場合もあり）

事例 1

この先不安で身寄りがない方

- ご利用者様の経済状況に合わせた支援のご相談も承ります。
- 終活に向けてや葬儀扶助などの支援

事例 2

生活保護を受けている方

- 入居の手続きから葬送まで、市役所と連携しながら対応

事例 3

遠方からの送迎が必要な方

- 介助タクシーの送迎に関してはご相談下さい。当社が全額負担する事もあります。